

令和 2 年 度 事 業 報 告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 手話言語獲得習得支援研究機構

I 事業の実施成果

事業開始年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について着実に事業を実施するとともに、積極的な広報活動を行い、会員の拡大をめざした。

特定非営利活動に係る事業については、子ども及びその保護者等に対して、言語としての手話の獲得・習得その他の支援に関する事業を行った。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

①子ども及びその保護者等（以下「子ども等」という。）の言語としての手話の獲得又は習得の支援等（以下「手話獲得支援等」という。）及び手話言語に係る企画立案、研究及び政策提言に関する事業

【内 容】 言語としての手話の獲得又は習得等（以下「手話獲得等」という。）のための施策の企画立案及び研究を実施し、行政庁とりわけ大阪府や関係機関に対し政策提言等を行った。

【実施場所】 大阪府中央区谷町1丁目7番4号 MF天満橋ビル7階B号室（以下「法人本部」という。）大阪府大阪市東成区中道1丁目3-59（以下、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター」という。）その他の場所

【実施日時】 毎週木曜日会議、2020/7/4 研究全体会議、2021/1/23 大阪府手話言語条例シンポジウム、

【事業の対象者】 大阪府などの行政庁のほか、学識者・福祉・保健医療・教育分野の関係機関等（以下「関係機関等」という。）

【収 益】 別紙の通り

【費 用】 別紙の通り

②子ども等に係る相談支援事業

【内 容】 聴覚に障がいのある子ども等の心理的不安の解消や所要の支援等を行うため、必要な相談支援を対面・オンライン等により行った。

【実施場所】 法人本部、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、その他の場所

【実施日時】 毎週木曜日その他相談者の希望により随時

【事業の対象者】 聴覚に障がい（その疑い含む。）のある子どもの保護者等

【収 益】 別紙の通り

【費 用】 別紙の通り

③子ども等の手話獲得支援等に関する事業

【内 容】 子ども等の言語としての手話の獲得又は習得支援を対面・オンライン等により行った。

【実施場所】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、その他の場所

【実施日時】 毎月第一・第三土曜日、第二・第四金曜日

【事業の対象者】 子ども等その他の者

【収 益】 別紙の通り

【費 用】 別紙の通り

④子ども等の手話獲得支援等に係る専門人材の養成及び派遣に関する事業

【内 容】 手話獲得支援等に係る専門人材を養成し、派遣、DVD教材の作成。

【実施場所】 法人本部、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、国立国際美術館

【実施日時】 養成：③実施日に同時開催、派遣：2020/8/27・9/30

【事業の対象者】 手話獲得支援等の専門人材になることを希望する者等

【収 益】 別紙の通り
【費 用】 別紙の通り

⑤子ども等の手話獲得支援等に係る関係機関との連携体制の構築等に関する事業

【内 容】 関係機関等によるネットワークからなる連携会議等を運営する。
【実施場所】 法人本部、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、その他の場所
【実施日時】 2021/3/26 全国きこえない・きこえにくい子ども支援ネットワーク立ち上げ準備会
【事業の対象者】 関係機関等
【収 益】 0円（民間委託金：0円）
【費 用】 0円（管理費：0円）

⑥手話通訳技術の向上等に関する事業

※当該年度において当事業は実施はしていません。

⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

※当該年度において当事業は実施はしていません。

2 その他の事業

※当該年度において当事業は実施はしていません。

III 社員総会の開催状況

第1回 通常総会

日時 2020年6月20日

社員総数 23名

出席者数 18名(内委任状7名)

内容 第1号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
審議の結果、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。
第2号議案 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
審議の結果、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。
第3号議案 議事録署名人の選任の件
全員異議なく承認し、本案は可決された。

第1回 臨時 総会 (みなし総会)

日時 2020年11月30日

社員総数 30名

出席者数 社員全員の同意書による書面決議

内容 特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構定款
第12条2を「理事のうち、1人を代表理事、1人を副代表理事、1人を常務理事とする」
第13条2を「代表理事、副代表理事及び常務理事は、理事の互選とする」件
全員の同意書による承認により、本案は可決された。

IV 理事会その他の役員会の開催状況

第1回理事会 2020年4月28日

内容：新理事3名専任の件

審議の結果、3名専任可決承認

第2回理事会 2020年5月26日

内容：①令和元年度事業報告書等及び令和2年度事業計画書等の確認
修正部分を反映させ、通常総会の資料とすること。

②会員がスタッフ中心の件

会員拡大の展開について、こめっこネットワークを作っていく、積極的な取り組みをしていく。

第3回理事会 2020年7月30日

- 内容：①法人の正会員・賛助階位の違いについて確認
②呼びかけ対象者について確認
③途中入会の場合の回避について確認
④理事会の開催日及び内容の確認

第4回理事会 2020年10月22日

- 内容：①常務理事の役職成立について
理事全員、承認
②団体会員会費変更について
金額について承認
③①②について、臨時総会開催を決定

第5回理事会 2021年2月25日

- 内容：①令和3年度暫定予算案について
承認
②研究プロジェクト学習能力分野助言者について
全員承諾